

I - 4 社会教育・生涯学习

I - 4 社会教育・生涯学習

社会教育は、学校、家庭以外の広く社会で行われる教育であり、子供から高齢者までが生涯にわたって、文化活動、スポーツ活動等の多様な活動や、社会生活を営む上で必要な知識、技術、能力を身につけることを、自主的、自発的に行う学習活動である。

特に、人々が世代や職業等を超えて、相互理解、相互協力の関係をつくり、それを学習や活動を通して広げる点に社会教育の特性がある。

社会教育行政の役割は、これらの文化活動、スポーツ活動等が区民の主体的な教育活動として推進され、社会教育の特性が十分に発揮できるよう、条件を整備することにある。

また、生涯学習社会では、生涯にわたる学習の機会又は場として家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育等があり、その中でも社会教育は、子供期から高齢期に至る生涯の各時期にわたるものであり、重要な役割を果たすものである。

1. 社会教育委員

社会教育行政に住民の意見を反映させるため、社会教育法に基づき教育委員会の附属機関として設置され、昭和43年度に10名の委員により発足した。

委員の構成は、社会教育関係団体のうち学習・文化団体及び体育団体代表者、学識経験者並びに家庭教育関係者、小・中・高等学校長である。

その主な職務内容は、次のとおりである。

- (1) 教育委員会の諮問に応じて意見を述べること。
- (2) 社会教育に関する諸計画の立案をすること。
- (3) 職務上必要な研究調査を行うこと。

社会教育委員 (令和5年4月現在)

区 分	氏 名
社会教育関係者	永田 晴久
	佐藤 益朗
学 識 経 験 者	米山 博美
	坂井 知志
	宮地 孝宜
	石田 真理子
	(欠 員)
学校教育関係者	小西 祐一
	関山 康紀
	内海 秀一

2. 青少年教育

(1) 少年リーダー研修会

小学校4年生から高校生年代を対象に、今日、家庭や学校では経験しにくい異年齢集団での活動を通し、自主性、社会性、創造性を身につけ、地域の青少年団体や子ども会、その他種々のグループ活動でリーダーシップを発揮できる青少年の育成を目的としている。

ア. 定例研修会・ハイキング

区内を3会場に分け、3ヶ所で毎月1回定期的に研修会を実施するほか、年1回会場ごとにハイキングを実施している。

また、各会場では、定例研修に先立ち事前の打ち合わせを実施し、定例研修に臨んでいる。

イ. 専門研修会

全会場の中学生を対象に、ゲームや野外活動の技術を身に付けるとともに、小グループにおけるメンバーシップとリーダーシップを養うための中級専門研修会を実施している。

また、全会場の高校生年代を対象に、企画力と指導力を身に付ける目的で上級専門研修会を実施している。

ウ. 全体行事

研修会の成果を確かめ、さらに研修を深めるねらいをもって、区立少年自然の家霧ヶ峰学園を拠点に、野外活動を中心とした宿泊研修を実施している。

エ. 育成者会

これらの事業の実施にあたっては、青少年委員、地域の有志、各小学校PTAから推薦された方、少年リーダー研修会上級適任証の取得者等で構成される育成者会が組織され、教育委員会との緊密な連携のもとに行なわれている。

また、PTA等の依頼により、奉仕活動（奉仕子ども会）も行っている。

(2) 下谷青年学級

柏葉中学校を主な会場として、知的発達障害がある青年男女を対象に、中学校卒業後のアフターケアを目的として昭和45年に設立した。

学級生の自主性・主体性を尊重し、学級生自身の手で計画立案や、学級の準備などができるよう支援し、学級生が学級の運営に積極的に参画している。

また、教養講座、調理実習、社会見学等、社会において、よりよい生活を営むための学習活動や、健康づくりのためのスポーツ、クラブ活動等を毎月1回程度実施している。

昭和58年からは、文京、北、荒川、台東の4区の合同で年1回の合同レクリエーション大会を実施し、幅広い仲間づくりと学習を進めている。

(3) 知る・作る・学ぶ講座

ア. 目的

学校での学びと異なる角度からの学習を通して、児童・生徒が主体的に学ぶ力を高め、興味や関心を伸ばし創造的な感性や能力を発揮させる。また、学校教育の発展的な学習に寄与する教育の場、そして、学校教育のカリキュラム開発に役立つことも意図して実施している。

イ. 活動内容

国語、算数・数学、社会、科学等の分野に関するクラブを設け、学校の日常では時間をかけて学べない内容や、より実践的な活動を行っている。また、運営委員会を設け、具体的な運営や企画についての研究・実践を進めている。

ウ. 対象

区内在住・在学の小学校3年生から中学校3年生まで（各クラブにより異なる）

(4) 台東区少年少女発明クラブ

ア. 目的

次代を担う少年少女に対して、科学的興味、関心を高める場を提供するとともに、家庭や学校から離れ、創造・創作活動を通じて発明や工夫の楽しさや、ものを作り、完成させる喜びを体験させることを目的としている。

イ. 活動内容

工作機具の正しい使い方からはじめ、木工・金属加工・電気工作などを主に行うほか、科学的なものの見方・考え方を養うための施設見学や学習会を実施する。また、区民や保護者に活動成果を発表し、その普及啓発を図るため、展示会を開催する。

なお、本事業は、台東区及び台東区教育委員会と公益社団法人発明協会及び東京商工会議所台東支部の共同事業であり、運営委員会を設け、具体的な運営や企画について研究・検討を進めている。

ウ. 対象

区内在住・在学の小学校3年生から中学校3年生まで

(5) 台東区の民話と伝承遊びの普及

子供たちの郷土を愛する心を育むことを目的として、区内に伝わる民話や伝説、伝承遊びを発掘、収集し、記録した「台東区むかしむかしーお話と遊びー」を平成9年3月に刊行した。

この冊子を活用し、民話と伝承遊びの普及を図るため、普及委員会をつくり、平成9年から全区立幼稚園・小学校を訪問し（平成20年度から区立こども園、平成23年度から区立保育園、令和5年度からは私立幼稚園も訪問開始）、紙芝居や、昔遊びの体験学習を行っている。平成26年度からは、活動をさらに充実させるため、普及委員の養成講座を実施している。

また、区内の歴史や文化を多くの方々に紹介するため、平成19年度に台東区発足60周年記念事業として、読み札の句を公募し、「台東区郷土かるた」を作成した。「台東区

むかしむかしーお話と遊びー」と「台東区郷土かるた」は、生涯学習センター、台東区役所3階区政情報コーナー、下町風俗資料館、浅草文化観光センター（かるたのみ）で頒布し、民話と伝承遊びの普及を図っている。

(6) 工作教室

ものづくりを通して、つくる喜び、考える力、工夫する楽しさ等を子供たちに体験させる。

満5歳以上小学校4年生までを対象に、生涯学習センターの創造の部屋を会場として、4月、3月を除く月1回、日曜日に開催している。

(7) 台東区ジュニアオーケストラの運営

青少年教育の一環として、情操教育を重点とした組織的教育活動を推進し、主に青少年のオーケストラに関する部門の育成を図ることを目的とする。

昭和55年12月に小学校4年生から高校生までの音楽に熱意を持つ少年少女を対象に発足した。

演奏技能の上達だけではなく音楽を通して様々な年代での交流を図っている。

主に、年1回の定期演奏会、ファミリーコンサートのほか、小・中学校への巡回コンサートなどの活動を行っている。

(8) 台東区上野の森ジュニア合唱団の運営

青少年教育の一環として、情操教育を重点とした組織的教育活動を推進し、主に青少年の合唱に関する部門の育成を図ることを目的とする。

平成2年7月に発足し、現在では小学校2年生から高校生までの音楽に熱意を持つ少年少女を対象にしている。

実技の上達だけではなく音楽を通して様々な年代での交流を図っている。

主に、年3回の自主演奏会実施のほか、他団体主催による演奏会の出演や訪問演奏等の活動を行っている。

3. 成人教育

(1) 家庭教育の振興

ア. 目的

教育の基本は家庭にあり、特に乳幼児期における家庭での教育は、子供の健やかな成長に著しく影響するといわれている。家庭教育がよりよい内容で行われるよう、家庭教育に関する知識や技術・態度について、学習する場を提供している。

イ. 事業内容

家庭教育を振興し、家庭教育がよりよい内容で行われるように、家庭教育に関する知識や技術・態度について学習する場として、「家庭教育学級」と「乳幼児家庭教育学級」を実施している。また、子育て中の親を地域で見守り、支援する地域力を醸成するため「家庭教育支援者養成講座」を行っている。

○家庭教育学級

昭和39年度に区立幼稚園PTAを対象に実施したのが始まりで、現在は幼稚園を

はじめ、小・中学校・こども園・保育園に通園・通学する子供を持つ保護者を対象に実施している。PTAが組織されている園・校では、学級運営を担ってもらい、家庭教育における様々な問題について、学習の深まりを考慮し、話し合いを中心とする家庭教育学級を実施している。

○乳幼児家庭教育学級

0～3歳児までの保護者を対象に、ふれあい遊びの体験や子育てに関する悩みなどの話し合い学習を通じて、子育ての面白さを実感し、ゆとりを持った子育てが出来るように実施している。

地域の教育力を活用し、主に地域で子育て支援活動を展開する団体に運営を委託する形式で実施している。講座終了後に地域において、子育ての経験者や親同士が交流しネットワークを築き、学習活動を継続することを目的としている。

○家庭教育支援者養成講座

子をもつ親が気軽に相談でき、安心して子育てが行えるように支援する者を養成するために平成23年度から実施している。

地域で困っている子育て中の親へ、声かけや情報提供などを行うことにより、親子の問題の早期発見と専門機関等への相談へつなぐ役割等を担う支援者を養成し、子育て支援の共助力の高い地域の醸成を図る。

(2) 台東学びのひろば

16歳以上の方を対象に、生涯を通じ、自ら学習ができるように多様な学習講座を実施する。講座は5つのカテゴリーに分けて実施。

講座の実施にあたっては、様々な人が参加できるように、社会教育センター、千束・根岸・今戸の社会教育館等で、午前、午後及び夜間の時間帯に実施している。

○生涯学習スタート講座

趣味、教養、健康や台東区の歴史や地域特性、時代のトレンドを取り入れ、誰でも気軽に参加できる講座。

○我がまち先生講座

地域で既に学習活動を行っている区民の方が講座の講師を務める講座。

○学びの仲間体験講座

区内で学習活動をしている団体・サークルが、日頃の活動の様子を紹介する講座。団体・サークルの学習活動に参加しながら、グループでの学習活動を体験できる。

○現代課題講座

多様・複雑化する社会に対応するため、時代に即した現代的・社会的な課題を学び考える講座。

○デジタルスキル講座

パソコン、スマートフォンなどのデジタル機器の操作方法を中心に、文書作成や表計算ソフトの使い方、メールやSNS、インターネットなどの仕組みを学ぶ講座。

(3) 地域活動体験講座

区民一人ひとりが、学習の成果を活かし、主体的に地域課題の解決や地域活動に取り組むなど、地域で活躍することを目的とした講座を実施している。講座では、区内の多様な主体と連携・協力し、地域課題の学習や地域活動の体験等を取り入れている。

(4) P T A指導者研修会

P T A活動の発展と充実のため、P T Aで活動する役員を主な対象に実施している。

小・中学校P T Aに対しては、会の目的と性格を理解し組織の運営を円滑に進めるための運営研修と、P T A活動に重要な役割をもつ広報活動を更に活発に進めるための広報研修を実施している。

私・公立幼稚園・こども園のP T Aに対しては、P T Aの活動と園との関わりを中心に運営研修を実施している。

(5) シニアライフ応援計画

シニア層を対象に、地域活動の実践など生きがいのある生活を送れるよう応援するため、区民で構成された実行委員会で内容を企画したうえで、講座等を実施している。

4. 団体育成

社会教育関係団体を対象に、団体活動の援助・育成を目的として、下記の事業を実施している。

(1) 文化・学習団体の援助・育成

社会教育関係団体のうち、文化・学習団体の連合体を対象に、団体活動への事業補助と後援を行っている。

(2) 社会教育関係団体登録

社会教育行政では、区民の社会教育活動を援助するための条件整備の一環として、活動の場を提供している。

この活動の場を円滑に利用できるよう、社会教育関係団体登録制度を実施し、登録団体には「社会教育センターと社会教育館の優先予約」、「社会教育施設の使用料減免」、「野外活動備品や視聴覚教材の貸し出し」、「関係する講座等の情報提供」等を行っている。

(3) 学校開放

学校は、学校教育活動のために設置されたものであるが、地域にとっても、最も身近な存在の施設である。

社会教育法・スポーツ基本法の趣旨に則り、学校を社会教育やスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、広く区民の利用に供するため、社会教育団体等に開放している。

5. 文化活動

教育委員会では、区民が文化活動に参加し、個性と創造性を発揮する機会を提供するため、次の事業を実施している。

(1) 台東区文化祭

社会教育関係団体連合体の連絡・協議組織である台東区社会教育団体協議会と台東区教育委員会の共催により、毎年10月下旬から11月3日の文化の日にかけて、生涯学習センターにおいて実施している。

加盟団体の日頃の活動成果を発表することで、活動内容の更なる向上と、区民の社会教育活動の振興を図っている。

(2) 台東区美術展

台東区美術会と台東区教育委員会との共催により、区民から公募した絵画・彫刻等の作品を隅田公園リバーサイドギャラリーに展示するとともに、台東区長賞等の選考・表彰を行っている。

区民の日頃の美術活動について発表の場を提供し、同時に一般の観覧に供することで区民の美術への関心を高め、芸術文化の向上に努めている。

(3) ミレニアムホールふれあいコンサート

生涯学習センターミレニアムホールを会場として、東京藝術大学等と連携し、演奏会を開催している。

区民に上質な音楽鑑賞の機会を提供すると共に、音響効果に優れたミレニアムホールのPRも図っている。

6. 文化財の保護

(1) 文化財の保護

昭和62年7月1日、台東区の特徴である庶民文化の保存を主眼とする「生活文化財」の定義を含む台東区文化財保護条例を制定し、文化財の保存及び活用を行っている。

また、各種調査・PR・文化財講座などの事業を積極的に展開し、保護意識の普及啓発を図っている。

ア. 台東区区民文化財

区内にある文化財のうち、区にとって必要な文化財については、台東区文化財保護審議会の答申を受けて台東区区民文化財台帳に登載している。

イ. 区指定文化財

台帳に登載した文化財のうちから国・都指定文化財を除き、区にとって特に重要なものを、文化財保護審議会の答申を受けて区指定文化財としている。

(2) 文化財保護審議会

学識経験者に文化財保護審議会委員を委嘱している。

現在8名の委員によって組織し、教育委員会の諮問に応じ、区民文化財台帳登載・指定及び認定等について、審議及び答申を行っている。

文化財保護審議会委員

(令和5年4月現在)

氏名	専門	所属等	備考
安藤 孝一	考古	大正大学名誉教授	
稲葉 和也	建築	元東海大学助教授	

氏名	専門	所属等	備考
内田 青蔵	建築	神奈川大学教授	
浦井 祥子	歴史	徳川林政史研究所特任研究員	
河合 正朝	美術	慶應義塾大学名誉教授	
塩入 亮乗	民俗	浅草寺法善院住職	
津田 徹英	美術	青山学院大学教授	
山崎 祐子	民俗	宮本記念財団理事	

(3) 文化財調査

区内にある文化財や文献等を対象に調査を実施し、文化財の保存・活用・普及啓発を図るための資料を作成する。

(4) 文化財講座

文化財の見方や、その歴史的な背景について、専門の講師が解説する講座を実施している。

(5) 史跡等説明板

史跡説明板（英文付）や坂名標示柱を設置し、文化財等の説明、紹介をしている。

(6) 台東区子供歴史・文化検定

区内の子供たちに郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、「台東区歴史・文化テキスト」を作成・配付するとともに、テキストの理解を深めるため、「台東区子供歴史・文化検定」を実施している。

(7) 台東区映像アーカイブ

区民等が所有する記録写真や8ミリ映画等の貴重な映像資料が散逸することがないように発掘・保存し、中央図書館2階の視聴覚資料コーナー等でDVDの貸出を行っている。

(8) 埋蔵文化財普及啓発

郷土の歴史・文化資産の普及・啓発を図るため、埋蔵文化財の発掘情報を生涯学習センター3階に展示するとともに、企画展や子供考古学教室等を行う。

(9) 文化財調査報告書等の発行

文化財調査の成果を紹介した調査報告書や小冊子を発行し、文化財の普及啓発に努めている。

7. 台東区生涯スポーツ関係協議会

台東区には、台東区体育協会、台東区スポーツ推進委員協議会、台東区ラジオ体操連盟、台東区スポーツ少年団の4つの地域団体があり、この4つの団体が「台東区生涯スポーツ関係協議会」として繋がり、台東区のスポーツ振興を支えている。

8. 体育・レクリエーション事業

(1) スポーツ教室

区民が気軽にスポーツに接し、楽しみ、関心を高めるように、各種のスポーツ教室を開催し、健康の維持増進と技術向上を目的に実施している。

会 場	教 室 名
台東リバーサイドスポーツセンター	テニス、ダンスエクササイズ、アーチェリー、ゲートボール、水泳、弓道、バウンドテニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球
清島温水プール	水泳

(2) スポーツひろば

生涯スポーツの普及・振興に向けて、区民が地域で気軽にスポーツができる場として区立小中学校の一部を学校教育に支障のない範囲で開放すると共に、「新しい生活様式」のもと双方向によるオンラインスポーツ教室を新たに実施し、区民の体力増進やスポーツ振興を図っている。

一般向け（中学生以上）

種 目	曜日	時 間	学 校
バスケットボール	月	19:00～21:00	柏葉中
バレーボール	月	19:00～21:00	浅草中
テニス	土	16:00～18:00	上野小
ソフトテニス	木	19:00～21:00	金竜小
バドミントン	水	19:00～21:00	根岸小
	木		富士小
卓球	火	19:00～21:00	大正小
	土		田原小
バウンドテニス	月	19:00～21:00	御徒町台東中
ニュースポーツ等	金	19:00～21:00	大正小
	水		田原小
フットサル	月・金	19:00～21:00	金竜小
テコンドー	金	19:00～21:00	谷中小

子供向け（小・中学生）

種 目	曜日	時 間	学 校
ミニバスケットボール	土	19:00～21:00	根岸小
柔道	水	18:30～21:00	浅草中
剣道	月・木	18:30～21:00	金竜小

種 目	曜日	時 間	学 校
空手道	火	18:00～20:30	金竜小
		19:00～21:00	谷中小
テコンドー	金	19:00～21:00	谷中小

(3) 幼児運動教室

子供の基礎体力の向上のため、幼児期から身体を動かす習慣をつける教室を、3歳から6歳の就学前児童を対象に開催している。また、自宅にいながら参加できるオンライン幼児教室も実施している。

(4) ラジオ体操会

区民の体位向上を目指し健康で明るい生活の基盤をつくるため、ラジオ体操の普及振興を図っている。特に夏期においては、区内約136会場で体操会を開催している。

(5) 都民体育大会

東京都及び公益財団法人東京都体育協会が主催の区市町村対抗競技大会で、都民体育大会春季・夏季・冬季の3大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会へ区の代表選手を派遣することで、スポーツ技術の向上やスポーツ振興を図っている。

開催種目

大 会	種 目	
春 季 大 会	(正式競技)	陸上競技、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、バドミントン、弓道、ソフトボール、柔道、クレー射撃、ライフル射撃、剣道、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゲートボール、ダンススポーツ
	(公開競技)	ハンドボール、自転車、銃剣道、ローラースケート、少林寺拳法
	(公開演技)	ラジオ体操
夏 季 大 会	水泳、ゴルフ	
冬 季 大 会	駅伝競走、スキー	

(6) 区民体育祭

区民のスポーツの祭典として、また区民の体力向上と健全な育成を目指し、幅広い年代からの参加を呼びかけ、年間33種目を台東区教育委員会が主催し台東区体育協会に運営を委託している。

開催種目

水泳、サッカー、フットサル、フェンシング、ソフトテニス、少年野球、軟式野球、クレー射撃、バスケットボール、空手道、弓道、自転車、バドミントン、テニス、アーチェリー、ロードレース、柔道、剣道、少林寺拳法、卓球、相撲、バレーボール、バウン

ドテニス、ゴルフ、ボウリング、ライフル射撃、舞踊、ビーチボール、ハンドボール、スキー、陸上競技、ダンススポーツ、テコンドー

(7) 都市スポーツ交流

姉妹区親善スポーツ大会

スポーツを通して台東区・墨田区がともに協調し、相互理解を深め、両区の親善とスポーツの交流を深めるため、5種目の交流大会を実施している。

* アーチェリー、剣道、テニス、ソフトテニス、サッカー

(8) 体力診断テスト

区民が自身の体力水準を知り体力づくりのきっかけになるよう、年2回、新体力テストを実施している。

(9) 体育団体指導育成

区民及び体育団体が、計画的、継続的に行う体育活動を援助し、団体の育成、指導者の養成を行い、その連絡を密にし、社会体育振興の一助としている。

(10) ジュニア駅伝大会

日本で初めて行われた駅伝大会である「東海道五十三次駅伝競走」のゴールが上野不忍池であったという地域の歴史をふまえ、小中学生を対象とした駅伝大会を実施し、ジュニアスポーツの普及振興を図っている。(毎年12月初旬に実施)

〔会場〕 台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場を中心とした隅田公園周辺

〔参加資格〕 区内在住、在学の小学生4年～小学生6年、中学生

〔競技内容〕 1チーム5名で、1人1周、5区間を襷リレーで走る。

(11) 東京マラソン支援

台東区体育協会をはじめとした地域スポーツ団体やスポーツボランティアと連携し、大会が安全かつ円滑に運営できるよう東京マラソンへのボランティア参加を支援している。

(12) 障害者スポーツ普及促進

障害の有無に関わらず、誰もがお互いを理解・尊重し、スポーツによって支えあう共生社会を実現するため、障害者スポーツの普及と理解を促進し、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備している。

〔実施事業〕

- ・ 障害者スポーツ体験会
- ・ 障害者水泳指導者養成講座
- ・ 障害者水泳教室 (体験会・ジュニアレッスン・パーソナルレッスン)
- ・ 障スポチャレンジ (種目：パラバレーボール(座位))
- ・ 夏パラバレーボール選手権大会 (パラバレーボール(座位)国内大会)
- ・ ボッチャ交流大会
- ・ 4区(文京区・台東区・北区・荒川区)合同初級障がい者スポーツ指導員養成講習会

(13) 総合型地域スポーツクラブ支援

多くの区民が気軽に参加できる日常的なスポーツの機会を提供するため、地域住民の自主的な運営により活動を行っている総合型地域スポーツクラブに対し、啓発や活動場所の提供等を通じて支援している。

(14) スポーツボランティアの育成

ボランティアの登録制度により、区内外のスポーツイベントの情報提供を行い、スポーツボランティアとして活躍できる場を提供している。

(15) チャレンジスポーツ教室

生涯にわたる運動習慣を構築するうえで重要な幼児・児童期の発達期に、効果的な運動遊び等のプログラムをゲーム感覚で楽しめるスポーツ教室を実施している。

(16) スポーツの祭典

区内スポーツ団体等と連携し、オリンピック・パラリンピック競技をはじめとする様々なスポーツを体験できるスポーツイベントを開催し、東京2020大会のレガシーを創出する。

9. 社会教育施設

(1) 社会教育センター・社会教育館

本施設は、区民のさまざまなニーズに応える多様な学習や文化活動等の機会を提供することで、社会教育の振興を図ることを目的としている。台東学びのひろば等の会場として、また社会教育関係団体等が自主的に活発に学習する場として活用され、同時に区民の交流の場としても利用されている。

施設は、社会教育センター及び千束・小島・根岸・今戸の4つの社会教育館がある。

また、平成18年4月からは、指定管理者制度を導入し、民間活力を生かした施設運営を行うことで、さらなる区民へのサービス向上を図っている。

施設名	施設概要
社会教育センター	〔所在地〕 台東区東上野6-16-8 〔休館日〕 第1・3・5週の月曜日の午前中、年末年始 （祝日の月曜日は開館） 〔利用時間〕 9時から22時
千束社会教育館	〔所在地〕 台東区浅草4-24-13 〔休館日〕 毎週月曜日の午前中、祝日、年末年始 〔利用時間〕 9時から22時
小島社会教育館	〔所在地〕 台東区小島1-5-2（休館中）

施設名	施設概要
根岸社会教育館	〔所在地〕 台東区根岸5-18-13 〔休館日〕 毎週月曜日の午前中、祝日、年末年始 〔利用時間〕 9時から22時
今戸社会教育館	〔所在地〕 台東区今戸2-26-12 〔休館日〕 毎週月曜日の午前中、祝日、年末年始 〔利用時間〕 9時から22時

(2) 生涯学習センタートレーニングルーム

区民の健康維持・体力増強を目的として、台東区生涯学習センターにおいて有酸素マシン、トレーニングマシン、ストレッチスペースを設置したトレーニングルームの運営を行っている。

〔所在地〕 台東区西浅草3-25-16 生涯学習センター3階
〔休館日〕 毎月第1・3・5月曜日（休日の場合は次の平日）、年末年始
〔利用時間〕 午前9時から午後9時30分（最終入場時間：午後8時30分）

(3) 台東リバーサイドスポーツセンター

区民の体育及びレクリエーションの振興並びに児童、生徒の体位及び体力の向上を図ることを目的とした区民の体力増強・健康増進の中核としての総合スポーツ施設である。

〔所在地〕 台東区今戸1-1-10
〔休館日〕 月曜日（第1月曜日・祝日を除く）
〔施設〕

体育館

第1競技場	バスケット2面・バドミントン8面・卓球20台・バレーボール2面
第2競技場	バスケット1面・バドミントン4面・卓球9台・バレーボール1面
第1武道場	柔道試合場50畳2面・合気道場等
第2武道場	剣道試合場2面・空手道・太極拳等
弓道場	和弓5射・洋弓8的
相撲場	土俵完備
エアライフル場	10射
卓球場	卓球12台
トレーニング室	有酸素トレーニング・ウェイトトレーニング
その他、幼児室・会議室等	

屋外施設

陸上競技場	トラック（全天候型舗装走路）	1周200mトラック、6コース（全天候ウレタン）
	直走路	100m・110mハードル用、8コース（全天候ウレタン）
	走り幅跳び助走路	2コース（全天候ウレタン）
	走り高跳び助走路	1コース（全天候ウレタン）
	砲丸投げ	1ヶ所
	その他、体育準備室・放送室等	
少年野球場		野球場1面
野球場		野球場2面、ナイター設備
水泳場	大プール	50×19m、9コース、水深平均1.3m
	小プール	20×15m、7コース、水深平均0.85m
	変形プール	98㎡、水深30cm（幼児用）
庭球場		コート5面、ナイター設備



台東リバーサイドスポーツセンター

（４）清島温水プール

区民の身近なプールとして、スポーツの振興を図るだけでなく、健康づくりやリハビリなど健康増進にも寄与できるプールの運営を行っている。

〔所在地〕台東区東上野6-16-8

〔休館日〕第1・3・5月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始（12月28日～1月4日）、保守点検日（不定期）

〔施設〕25m×15m（7コース）、通常時水深1.2m（可変）

〔利用時間〕午前9時～午後9時

〔利用区分〕

利用区分	月	火	水	木	金	土	日
9:00～11:00	個	団	団	団	団	個	幼
11:30～13:30		個		個		個	幼
14:00～16:00			個				
16:30～18:30			個				
19:00～21:00		個					

- * 【個】は個人開放、【団】は団体利用、【幼】は幼児と保護者
- * 水深は、【個】1m20cm、【団】60cm～1m20cm、【幼】80cm
- * 個人利用は、2時間フリータイム制
- * 団体利用は、1ヶ月前までに申請がない場合、個人開放
- * 7～9月の期間は個人開放のみ
- * 回数券、定期券の利用可

(5) 荒川河川敷運動公園運動場

国土交通省より河川敷を借上げ、台東区外の運動施設として区民の体力・健康の増進を目的に貸し出しを行っている。

〔所在地〕足立区千住大川町12番1号先（荒川河川敷）

〔施設〕野球場1面、サッカー場1面

〔利用時間〕3月～10月は、午前6時～午後6時

11月～2月は、午前8時～午後4時

(6) 江戸川河川敷野球場

一般財団法人サンケイスポーツセンターが運営する江戸川河川敷野球場を借上げ、区民のスポーツ振興、並びにレクリエーション振興に寄与するため、貸し出しを行っている。

〔所在地〕埼玉県三郷市新和四丁目地先

〔施設〕野球場3面（土曜日は1面）

〔利用期間〕4月から11月の土曜、日曜、祝日

〔利用時間〕4月～9月は、午前6時～午後6時

10月～11月は、午前6時30分～午後4時30分

(7) 柳北スポーツプラザ

旧柳北小学校をスポーツ施設として、体育館・庭球場・屋内プールを開放して、区民の体力づくり、健康づくりに寄与している。

〔所在地〕台東区浅草橋5-1-8（旧柳北小学校跡）

〔施設〕

体育館	25m×20m
テニスコート	1面
プール	25m×11m（5コース）、水深1.2m（水深調整可） * プールは6月から9月まで

〔利用時間〕

開館時間	平日：午後5時から午後9時（プール営業期間は午後1時から） 休日及び台東育英小移転後（令和6年1月以降）の平日 ：午前9時から午後9時
休館日	毎月第1月曜日（祝日の場合は次の平日） 年末年始（12月29日～1月3日）

（8）たなかスポーツプラザ

旧田中小学校をスポーツ施設として、体育館・グラウンド等を開放して、区民の体力づくり、健康づくりに寄与している。

〔所在地〕台東区日本堤2-25-4（旧田中小学校跡）

〔施設〕

体育館	25m×20m
小体育室	2部屋（1階と3階）
会議室	2部屋（1階と3階）
グラウンド	1面

〔利用時間〕

開館時間	午前9時から午後9時
休館日	毎月第1月曜日（祝日の場合は次の平日） 年末年始（12月29日～1月3日）



たなかスポーツプラザ

（9）東京都立浅草高等学校温水プール区民開放

区民が身近なところで運動ができるよう、東京都立浅草高等学校の温水プールを学校教育の支障がない範囲で借り上げて区民に開放し、スポーツの振興を図っている。

〔所在地〕台東区今戸1-8-13 体育館棟地下1階

〔休館日〕毎週火曜日、木曜日、金曜日、年末年始、その他学校活動に支障のある日

〔施設〕温水プール（25m×11m、5コース）、水深1.1～1.3m（中央最深）

〔利用期間〕 12月～3月

〔利用時間〕 午前11時30分～午後9時（最終入場は午後8時30分）

〔利用区分〕 個人利用のみ（小学生以上）、1時間利用制

10. 生涯学習センターの運営

台東区生涯学習センターは、台東区における生涯学習施策推進の中核施設としての役割をもつ施設である。

同センターは、学習館、中央図書館、男女平等推進プラザ、教育支援館で構成される複合施設であり、各施設相互が有機的に結ばれ、補完機能・連携機能をもち、多角的な利用を可能とするなど、建物全体が生涯学習センターとしての機能を充分発揮できることを目指している。

同センターは、①情報の収集と提供機能、②相談機能、③実習・学習機能、④発表・交流機能、⑤調査・研究・開発・調整機能、⑥指導者・助言者の養成機能という6つの機能をもつとともに、地域における多様な生涯学習関連機能とのネットワークセンターとしての役割をもつ施設として整備されている。

〔所在地〕 台東区西浅草3-25-16

〔利用時間〕 9時から22時

〔休館日〕 学習館、男女平等推進プラザ

：毎月第1・3・5月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

中央図書館：第3木曜日（祝日の場合は翌日）、特別整理期間、年末年始

教育支援館：日曜日・祝日、年末年始

フロア	施設内容
B1F	スタジオ
1F	中央図書館、一般図書コーナー、こどもとしょしつ 池波正太郎記念文庫、生涯学習情報コーナー
2F	ミレニアムホール、マルチメディアルーム、視聴覚資料コーナー グリーンコーナー、郷土・資料調査室
3F	トレーニングルーム、研修室、会議室、リハーサル室、学習室 グループ学習室、探究の部屋、創造の部屋
4F	企画室、情報コーナー、活動交流コーナー、研修室、和室、こども室
5F	研修室、就学相談窓口
6F	教育相談室、あしたば学級、学校教育情報室（教科書センター）



生涯学習センター

1 1. 生涯学習の支援・振興事業

生涯学習センターを拠点とし、区民の多様な学習ニーズに対応した学習の機会を提供している。

(1) 生涯学習情報コーナーの運営

平成6年2月に生涯学習情報コーナーを庁舎内に設置し、平成13年9月に生涯学習センターが開設されると同時に移設し、情報提供や学習相談を行い、区民の生涯学習の支援にあっている。

(2) 生涯学習情報の提供

「生涯学習ガイド」をホームページに掲載し、生涯学習情報の提供を行っている。

「生涯学習ガイド」は、「講座・イベント編」と「団体・サークル編」の2種類を掲載している。

「講座・イベント編」では、区民が生涯学習のガイドとして活用するため、台東区や区関連団体主催の生涯学習関連事業を紹介している。

また、「団体・サークル編」では、団体への加入を促すなど区民の生涯に渡る学習活動を支援するため、社会教育関係団体等への情報を提供している。

(3) 生涯学習ボランティア

平成11年7月からスタートしたこの事業は、様々な生活の中で培ってきた豊かな経験・知識・技能などをボランティアの精神で、区民の生涯学習活動に役立てたいと考えている地域の方々に登録していただく人材バンクである。利用を希望する団体等に講師として紹介するなど登録者の活躍の場を積極的に提供することにより、区民同士が教えあい学びあえる環境を整備し、区民の生涯学習の一層の振興を図ることを目的としている。